

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年3月23日(2023.3.23)

【公開番号】特開2022-188083(P2022-188083A)

【公開日】令和4年12月20日(2022.12.20)

【年通号数】公開公報(特許)2022-234

【出願番号】特願2022-147604(P2022-147604)

【国際特許分類】

A 61K 39/395 (2006.01)

10

A 61P 17/00 (2006.01)

【F I】

A 61K 39/395 N

A 61P 17/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化膿性汗腺炎に関連する病変を有するヒト対象における化膿性汗腺炎の処置のための医薬組成物であって、前記医薬組成物は、抗IL-1抗体と、薬学的に許容可能な担体とを含み、前記抗IL-1抗体は、MABp1の相補性決定領域を含むモノクローナル抗体であることを特徴とする医薬組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の医薬組成物において、前記抗IL-1抗体は、MABp1の(i)抗原結合可変領域および(ii)定常領域を含む完全ヒトモノクローナル抗体であることを特徴とする医薬組成物。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の医薬組成物において、前記モノクローナル抗体は、IgG1であることを特徴とする医薬組成物。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記抗体のKaは、少なくとも $1 \times 10^9 \text{ M}^{-1}$ であることを特徴とする医薬組成物。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記抗体の用量は、1~20mg/kg体重であることを特徴とする医薬組成物。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記医薬組成物は、反復投与のためのものであり、前記反復投与は、週2回、週1回、2週間に1回、3週間に1回、月に2回、3週間に1回、1か月に1回、2か月に1回行われることを特徴とする医薬組成物。

【請求項7】

請求項1乃至6の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記対象のHiSCRスコアは、前記医薬組成物の投与後に改善されることを特徴とする医薬組成物。

【請求項8】

50

請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記対象の化膿性汗腺炎病変のメジアン径は、前記医薬組成物の投与後に低減されることを特徴とする医薬組成物。

**【請求項 9】**

請求項 1 乃至 8 の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記対象の化膿性汗腺炎病変に関連する前記対象の疼痛は、前記医薬組成物の投与後に低減されることを特徴とする医薬組成物。

**【請求項 10】**

請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記対象の新たな化膿性汗腺炎病変までの時間は、前記医薬組成物の投与後に増大されることを特徴とする医薬組成物。

10

**【請求項 11】**

請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記ヒト対象における前記化膿性汗腺炎は、腫瘍壞死因子アルファ阻害剤での処置後に消散していないことを特徴とする医薬組成物。

**【請求項 12】**

請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載の医薬組成物において、前記処置は、炎症性病変、例えば、小結節、膿瘍又は排液性瘻孔の数及び/又はサイズを低減させることを特徴とする医薬組成物。

20

30

40

50